

2012年4月23日

各位

太平洋セメント株式会社

災害廃棄物の広域処理について

災害廃棄物の広域処理に関して各種の報道がなされ、一部報道では弊社工場での受入についても付言されております。そこで、災害廃棄物の広域処理に関する弊社の考え方についてお知らせいたします。

1. 災害廃棄物の広域処理の受入実施を決定した自治体から正式な要請があった場合、弊社は処理受諾の可否について検討をいたします。
2. 弊社が処理を受諾する前提条件としましては、当該工場の所在する自治体により、
 - ①災害廃棄物の安全性が確認されること
 - ②地域住民の方々のご理解を得られることが必要と考えております。
3. 上述の手順と前提条件とが満たされた場合、弊社は、東日本大震災の被災地復興に貢献するという観点から、災害廃棄物処理に可能な限り協力をしてまいります。

以上